

2019年6月10日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目2番20号
株式会社 シ ス テ ナ
代表取締役社長 三 浦 賢 治

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目2番20号
汐留ビルディング14階 当社本店 大会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.systema.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 経営成績に関する分析

##### ①当期の経営成績

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで。以下、「当期」という。）におけるわが国経済は、堅調な世界経済を背景に企業収益の拡大や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が持続しました。一方、先行きについては、米中貿易摩擦の激化に伴う世界経済の不透明感が引き続き重荷となっております。

このような状況のもと、当社グループは、当期を最終年度とする中期4ヵ年計画（売上高560億円、営業利益55億円）の達成に向けて、営業強化、自社商材・サービスの拡充、成長分野への集中投資を積極的に行いました。その結果、売上・利益ともに大きく伸長し、中計で掲げた数値目標を大幅に上回る実績となりました。

ソリューションデザイン事業においては、大きな成長が見込まれる、ネットビジネス、eコマース、車載、IoT、ロボット/AI、業務システムの分野の拡大に注力しました。

ITサービス事業においては、あらゆるものがインターネットに繋がりITが新たな価値を生み出す潮流が加速する中、「業務改革」、「スマートデバイスの活用」といった企業が抱えるクリティカルな問題の解決は、ITなくしては実現できず、企業の新たなIT投資の恩恵を受け、業務範囲が大幅に拡大しました。

ソリューション営業部門は、引き続き好調なシステムインテグレーション事業に注力するとともに、各本部と連携し更なるサービスメニューと自社商材の拡充を図り、システム設計から構築・開発・保守運用まで、ワンストップでのサービスを提供しました。

ストック型ビジネスの推進を担う新企隊本部は、自社開発商品『Canbus. \キャンバスドット』、『Cloudstep』の機能拡張を行い、セールス・プロモーションを積極的に展開しました。また、IoT、セキュリティ、ブロックチェーンをキーワードとした商材開発と国内外の子会社やベンチャー企業との協業を推進して、新市場の開拓に取り組みました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高59,742百万円（前期比10.0%増）、営業利益6,902百万円（同33.5%増）、経常利益6,706百万円（同30.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,584百万円（同29.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

#### a. ソリューションデザイン事業

ソリューションデザイン事業は、「車載」、「社会インフラ」、「ネットビジネス」、「スマートデバイス/ロボット/AI」および「業務システム」の5つのカテゴリーに区分しており、当事業の売上高は21,214百万円（前期比12.6%増）、営業利益は3,666百万円（同37.9%増）となりました。

##### （車載）

自動運転、車載インフォテインメント、テレマティクス（\*）およびECU（電子制御ユニット）の開発といった車載分野では、得意とする車載インフォテインメント関連が堅調に推移しました。当社の強みである通信をキーワードに、ITS（高度道路交通システム）に関わるアプリケーション開発やモビリティサービスに関わる新たな領域で受注を獲得しております。

（\*）テレマティクス（Telematics）とは、テレコミュニケーション（Telecommunication）とインフォマティクス（Informatics）から作られた造語で、自動車などの移動体に携帯電話などの移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。

##### （社会インフラ）

これまでは、電力、交通、航空、宇宙、防衛を中心に事業を拡大してまいりましたが、事業範囲を広げすぎた結果、収益性に問題のある案件も発生しておりました。

このような状況を踏まえ、スクラップアンドビルドの経営方針に則り、高い収益性とより大きな成長が見込める、スマート駐車場などのIoTを使ったインフラ整備を積極推進する分野へ経営資源を移動した結果、この新規分野での売上を大きく伸ばしました。

##### （ネットビジネス）

通信キャリア、eコマース、教育、電子書籍など、ネットビジネスに関わる分野では、通信キャリアの大規模基幹サービス開発、ネットショッピング利用者の増加に比例して市場の拡大を続けるECサイト開発に加え、2020

年に予定されている教育改革に関わる開発・評価業務で売上を伸ばしました。

(スマートデバイス/ロボット/AI)

スマートフォン、家電、ロボットなど、プロダクト開発に関わる分野では、減少するスマートフォンの開発業務からは撤退して品質検証業務に特化するとともに、『ロボット・情報家電』、『人工知能 (AI) 』、『IoT関連機器』の開発業務へのシフトを推進し、売上を伸ばしました。

(業務システム)

企業の生産性向上・業務効率化の実現に向けて需要が益々増加している業務システムの分野は、この分野を最も得意とする大阪支社が担っております。

従来のスクラッチ開発に加えて、OSS (Open Source Software) を活用した短納期で低コストなサービスを提供し、顧客課題を柔軟に解決することで大きく売上を伸ばしました。

b. フレームワークデザイン事業

当事業は、既存顧客を中心とした金融分野と、業務自動化ソリューションを中心とした新規サービス分野にカテゴリライズし、双方の顧客ニーズを捉えて、受注拡大に繋げております。

既存金融分野は、大型保険システム開発の拡大、基盤構築案件の拡大および決済等の新規領域へのシフトにより堅調に推移しました。

また、新規サービス分野では、業務自動化ソリューションのライセンス販売、導入支援を中心に展示会やセミナー等のプロモーション、キャンペーンを積極的に推進し、受注が拡大しました。

これらの結果、当事業の売上高は5,294百万円 (前期比15.1%増)、営業利益は841百万円 (同27.0%増) となりました。

c. ITサービス事業

あらゆるものがインターネットに繋がり、ITが新たな価値を生み出す潮流が加速する中、「業務改革」、「スマートデバイスの活用」といった企業が抱えるクリティカルな問題の解決は、ITなくしては実現できず、企業の新たなIT投資は伸長傾向にあります。

このような市場環境のもと、システムの運用・保守、ヘルプデスク、ユーザーサポートを主な業務とする当事業は、人材動員力を強みとした「ヘルプデスク」、「システムオペレーター」などの従来の派遣型サービスから、「ITサポート」や「ITインフラ構築」といった請負型業務へのシフト

だけでなく、顧客のビジネスを変革するプロフィット部門への提案営業を通じて、高付加価値案件の受注が拡大しました。

また、「働き方改革」に対応した「AIチャットボット」、「ITトレーニング」、「eラーニング」をはじめ、情報セキュリティに対するリスクマネジメントとしての「セキュリティ導入支援・訓練・教育」やWindows7のサポート終了を見据え「Windows10移行」、「スマートデバイス導入」を営業フックに新規顧客を開拓しました。

さらに、事業拡大に不可欠な人材の拡充に関しても、順調に推移しました。

これらの結果、当事業の売上高は7,827百万円（前期比11.7%増）、営業利益は1,067百万円（同30.1%増）となりました。

#### d. ソリューション営業

IT関連商品の法人向け販売および外資・中堅企業向けを中心としたシステムインテグレーションを主な業務とする当事業は、「ITを活用した生産性の向上」、「働き方改革」をキーワードにモバイル、セキュリティ、そしてクラウドを中心とした需要を喚起するソリューションの構築、更には部門間連携の強化に取り組みました。

具体的には、モバイルPC＋クラウドソリューションサービスの提案およびクラウドとオンプレミスサーバーによるハイブリッド環境のサービス強化を推進しました。

こうした中、期初計画では前期にあったPC大口リプレース案件の反動により、前期比での売上および営業利益の減少を見込んでおりましたが、それらを上回るWindows7サポート終了に伴う更新需要を獲得、またサーバーソリューションに関しても計画を上回る受注を獲得しました。

これらの結果、当事業の売上高は、24,032百万円（前期比5.0%増）、営業利益は1,155百万円（同15.9%増）となりました。

#### e. クラウド事業

企業等にクラウドソリューションや自社開発商品を提供する当事業は、ビジネスアプリケーションプラットフォーム『Canbus. \キャンバスドット』を注力商材として積極投資と営業強化を行った結果、多くのお客様から引き合いをいただくとともに大型案件の受注に成功しました。

また、「G Suite」や「Microsoft Office365」と連携するグループウェア『Cloudstep』に関しても、働き方改革をはじめとする業務改善を検討する企業へ向けた提案が奏功し、大型案件の受注に成功しました。

これらの結果、当事業の売上高は1,129百万円（前期比16.1%増）、営業利益は197百万円（同27.6%増）となりました。

#### f. コンシューマサービス事業

当事業は、主に連結子会社の株式会社GaYaが行う事業が該当します。株式会社GaYaは、スマートフォンや携帯電話向けゲームコンテンツを開発し、SNSゲームを展開する大手SNSサイトへ提供しております。

当期は、前期末にリリースしたエンジン提供による新規タイトルの不振を受け、既存タイトルでの巻き返しを図るとともに、新たなタイトルを1本リリースしました。また、ゲームの企画・開発・運営を代行する受託案件では、新規タイトル2本を受注いたしました。不振となったタイトルの補填には至りませんでした。

これらの結果、当事業の売上高は397百万円（前期比20.6%減）、営業利益は8百万円（同86.5%減）となりました。

#### g. 海外事業

米国子会社は、既存顧客からの継続受注に加え、東海岸の新規日系顧客からの開発案件を獲得し、ベトナムオフショアを使い開発を進めるなど新しい取り組みも開始しました。

また、米国子会社とPlasma社との合弁会社であるONE Tech社は、Plasma社の「IoTプラットフォーム」がオーストラリアで大規模な農業IoTに採用されたことにより、AI部分の受注を獲得しました。米国をはじめとするグローバルでのIoT受注については、引き続きPlasma社、ONE Tech社と連携してまいります。

さらに、世界各国の中央銀行、大手金融機関、軍事機関など、グローバルで多くの導入実績があるStrongKey社の「暗号化と次世代認証セキュリティ・ソリューション」の来期からの日本での販売に向けて、日本語化や日本仕様の追加開発、マニュアル整備、マーケティング活動および営業戦略の立案を行い、雑誌広告を開始しました。これらをテコとして、日本のみならず、アジア・米国での共同ビジネスに弾みをつけてまいります。

当事業は未だ投資の段階であり、当期の売上高は120百万円（前期比66.8%増）、営業損失は31百万円（前期は営業損失172百万円）となりました。

#### h. 投資育成事業

当事業では、株式会社インターネットオブシングスがCanbus.の顧客向けに、IoTでIT経営を実現するためのデータ活用アプリケーション（Canbus.スマートフォンアプリ）の開発を行っており、このアプリとLoRaなどのネットワークを活用したサービスの収益化を狙っておりますが、先行投資段階であるため当事業の売上高はなく（前期は売上高5百万円）、営業損失は3百万円（前期は営業損失19百万円）となりました。

## 事業セグメント別売上高

(単位：百万円)

| 部 門 別                     | 金 額    |
|---------------------------|--------|
| ソ リ ュ ー シ ョ ン デ ザ イ ン 事 業 | 21,214 |
| フ レ ー ム ワ ー ク デ ザ イ ン 事 業 | 5,294  |
| I T サ ー ビ ス 事 業           | 7,827  |
| ソ リ ュ ー シ ョ ン 営 業         | 24,032 |
| ク ラ ウ ド 事 業               | 1,129  |
| コ ン シ ュ ー マ サ ー ビ ス 事 業   | 397    |
| 海 外 事 業                   | 120    |
| 投 資 育 成 事 業               | —      |

(注) 上記の金額にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

- ② 設備投資の状況  
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
特記すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                           | 第 34 期<br>(2016年3月期) | 第 35 期<br>(2017年3月期) | 第 36 期<br>(2018年3月期) | 第 37 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 42,695               | 46,255               | 54,320               | 59,742                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 2,249                | 2,197                | 3,542                | 4,584                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 22.65                | 22.42                | 36.32                | 47.00                             |
| 総 資 産 (百万円)                   | 22,932               | 25,207               | 28,424               | 33,904                            |
| 純 資 産 (百万円)                   | 13,561               | 14,934               | 17,220               | 20,592                            |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 135.49               | 149.55               | 173.54               | 208.11                            |

(注) 当社は、2018年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。第34期期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社および関連会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金         | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容                                                      |
|---------------------------------|---------------|------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ProVision                   | 百万円<br>85     | 100.0%           | 携帯端末のソフトウェア開発支援<br>および技術支援                                         |
| 東京都ビジネスサービス<br>株式会社             | 百万円<br>100    | 51.0%            | データ入力、大量出力、発送代行、<br>事務局代行、事務処理代行                                   |
| 株式会社GaYa                        | 百万円<br>75     | 65.0%            | スマートフォン向けソーシャルネ<br>ットワークゲームの企画・開発                                  |
| 株式会社IDY                         | 百万円<br>65     | 76.7%            | 携帯電話を含む無線インフラを中<br>心とした各種通信デバイス・通信<br>ソフトウェアの販売、無線通信に<br>関わる各種開発   |
| 株式会社インターネット<br>オブシングス           | 百万円<br>50     | 100.0%           | IoT、ロボット、FinTech、ソーシ<br>ヤルメディア関連の企画・開発・<br>販売などのサービス提供             |
| 株式会社eペット                        | 百万円<br>30     | 100.0%           | ペットに関するサイト企画・製<br>作・運営                                             |
| Systema<br>(THAILAND) Co., Ltd. | 百万タイバツ<br>4   | 100.0%           | ソフトウェア開発、IT機器販売、<br>ITサービス全般                                       |
| Systema America Inc.            | 万米ドル<br>1,900 | 100.0%           | 米国でのモバイルおよび通信関連<br>の開発・検証支援事業、ソリュー<br>ション事業、SNS事業等のコンシュー<br>マ事業の展開 |
| Systema Vietnam<br>Co., Ltd.    | 万米ドル<br>20    | 100.0%           | ソフトウェア開発・検証評価・保<br>守運用、ITサービス全般                                    |
| StrongKey, Inc. ※               | 万米ドル<br>765   | 28.8%<br>(28.8%) | 暗号化および認証製品の開発・販<br>売                                               |
| ONE Tech, Inc. ※                | 万米ドル<br>600   | 50.0%<br>(50.0%) | IoTソリューションパッケージの<br>開発・販売                                          |

(注) 1. ※は持分法適用関連会社であります。

2. 議決権比率の( )内は、当社子会社の議決権比率を内数で示しております。

3. Systema (THAILAND) Co., Ltd. は、2017年10月20日付で解散を決議し、清算手続き中  
であります。

4. StrongAuth, Inc. は、社名をStrongKey, Inc. に変更いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

システナグループでは、新たに2024年3月期に向けて中期5ヵ年計画を策定しました。5年後の業績は連結売上高1,010億円、営業利益152億円、生産性を20%向上させて営業利益率15%、ROE25%を目標とします。この目標の達成に向けて、営業強化、自社商材・自社サービスの拡充、成長分野への集中投資、既存事業のスクラップアンドビルドを行うとともに、アメリカでの投資育成事業であるIoTビジネスと暗号化セキュリティ事業を通じて海外事業への積極展開を行ってまいります。

現在システナグループは、投資育成中のIoT関連、暗号化セキュリティ、ゲーム関連事業以外、全部門で二桁成長を達成しておりますが、中期5ヵ年の間には貿易戦争、地政学的リスク、金融バブル崩壊等、明らかに現状維持では到底乗り切れないであろう諸問題が散見されております。

しかし、どのような問題が起ころうと、システナグループの経営方針は一貫しております。すなわち、成長鈍化した事業は迅速に縮小撤退し、成長性の高い分野、IT積極投資が行われている業種・業務へと経営資源の迅速な移動を行うこと、またリスクの高い投資育成事業や新規事業へは積極的に参入しますが、黒字化の目途が立たないと判断すれば、迅速に整理撤退を貫徹してまいります。

また、システナグループでは、データ経営を中期5ヵ年計画達成のための経営の大方針としてまいります。

データ経営とは、顧客ニーズの早期掌握と事業のスクラップアンドビルドを迅速に行うために、精度の高い原価管理とリアルな損益を早期掌握することですが、これを実現するには日々の事業活動で発生する膨大なデータに基づく統計的な思慮による経営が必要であると考えます。自社開発したCanbus.プラットフォームにて構築したIT経営システムにてデータ経営を実現します。

IT経営システムとは、日々の事業活動を通じて蓄積される営業データ、労務データ、財務データ、仕入れ外注データ等を統計的に蓄積し、AI機能を駆使して月末を待たずして各プロジェクトや各受注案件の損益を掌握し、システナグループの経営資産を最大限に引き出して利益に繋げるための資産管理システムです。

勘や経験だけでは乗り切れない中期5ヵ年を、Canbus. IT経営システムにて経営データの見える化とAI予測により数値化された経営情報をもとに、徹底した生産性の向上を図り利益の最大化を目指します。

具体的な生産性向上の数字としては、一人当たりの営業利益額を2019年3月期実績の216万円から2024年3月期に260万円（20%増）とすることを目指します。

対処すべき課題としては、金融バブルで高騰する外注費や仕入れコストならびに人材不足による人件費高騰にどう対処するかですが、今の金融バブルは早晩崩壊すると予測しており、重要なことはバブルに踊らない、高値掴みしない、むしろバブル崩壊後の混乱期にこそ大飛躍のチャンスありと、今は徹底した原価管理と地に足を付けたデータ経営を行うことであると考えております。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業区分          | 事業内容                                                                                                                 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソリューションデザイン事業 | 自動運転・車載システム、各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援。 |
| フレームワークデザイン事業 | 金融系（損保・生保・銀行）、産業系、公共系、その他の基幹システムの開発。基盤系システムの開発。                                                                      |
| ITサービス事業      | システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート、データ入力、大量出力などのITアウトソーシングサービスの提供。                                                 |
| ソリューション営業     | サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。                                                      |
| クラウド事業        | 自社サービス「Canbus、\キャンバスドット」、 「Cloudstep」、 「Web Shelter」の提供。「G Suite」、 「Microsoft Office365」などクラウド型サービスの提供・導入支援。         |
| コンシューマサービス事業  | スマートフォンやタブレット向けゲームコンテンツの企画・開発・販売。                                                                                    |
| 海外事業          | モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供、最新技術やサービスの動向調査および事業化。                                                              |
| 投資育成事業        | 新設子会社から成る新規事業。                                                                                                       |

(6) 主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

|                              |                                         |
|------------------------------|-----------------------------------------|
| 当社                           | 本社：東京都港区、大阪支社：大阪府大阪市<br>横浜事業所：神奈川県横浜市   |
| 株式会社ProVision                | 本社：神奈川県横浜市、札幌開発センター：北海道札幌市、高崎営業所：群馬県高崎市 |
| 東京都ビジネスサービス株式会社              | 本社：東京都江東区                               |
| 株式会社GaYa                     | 本社：神奈川県横浜市                              |
| 株式会社IDY                      | 本社：東京都千代田区                              |
| 株式会社インターネットオブシングス            | 本社：東京都港区                                |
| 株式会社eペット                     | 本社：神奈川県横浜市                              |
| Systema (THAILAND) Co., Ltd. | 本社：タイ王国バンコク市                            |
| Systema America Inc.         | 本社：アメリカ合衆国カリフォルニア州                      |
| Systema Vietnam Co., Ltd.    | 本社：ベトナム社会主義共和国ハノイ市                      |

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|---------------|--------------|
| ソリューションデザイン事業 | 1,549 (112) 名 | 131名増 (8名減)  |
| フレームワークデザイン事業 | 259 (9)       | 6名減 (2名減)    |
| ITサービス事業      | 936 (98)      | 109名増 (5名増)  |
| ソリューション営業     | 148 (-)       | 1名減 (-)      |
| クラウド事業        | 36 (-)        | 7名増 (-)      |
| コンシューマサービス事業  | 12 (-)        | 2名増 (-)      |
| 海外事業          | 9 (-)         | 1名減 (-)      |
| 投資育成事業        | 1 (-)         | - (-)        |
| その他共通部門       | 74 (4)        | 9名減 (5名減)    |
| 合計            | 3,024 (223)   | 232名増 (10名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数         | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|-------------|-------|--------|
| 2,331名 (44名) | 160名増 (8名減) | 33.4歳 | 7.3年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび臨時雇用者は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行  | 760百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 460百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 369,600,000株  
(注)2018年6月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を4株に分割)に伴い、発行可能株式総数は277,200,000株増加しております。
- ② 発行済株式の総数 112,720,000株 (自己株式15,178,211株を含む)  
(注)2018年6月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を4株に分割)により、発行済株式の総数は84,540,000株増加しております。
- ③ 株主数 9,662名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                                         | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| S M S ホールディングス<br>有 限 会 社                                                                     | 26,336,800株 | 27.00%  |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口)                                                                 | 6,475,000株  | 6.63%   |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社(信託口)                                                                   | 4,764,800株  | 4.88%   |
| システナ社員持株会                                                                                     | 3,072,700株  | 3.15%   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                                                          | 1,608,200株  | 1.64%   |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT                                                                  | 1,451,474株  | 1.48%   |
| BNP PARIBAS SECURITIES<br>SERVICES LUXEMBOURG<br>/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG<br>FUNDS/UCITS ASSETS | 1,450,000株  | 1.48%   |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口5)                                                                | 1,373,600株  | 1.40%   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151                                                                   | 1,067,552株  | 1.09%   |
| RE FUND 116-CLIENT AC                                                                         | 999,058株    | 1.02%   |

(注) 1. 当社は、自己株式を15,178,211株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                          |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 逸 見 愛 親   |                                                        |
| 代表取締役社長   | 三 浦 賢 治   |                                                        |
| 常 務 取 締 役 | 甲 斐 隆 文   | 財務経理担当<br>東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長                       |
| 常 務 取 締 役 | 河 地 伸 一 郎 | 本部統括兼ブランディング戦略担当兼管理部門担当                                |
| 取 締 役     | 田 口 誠     | 上席執行役員ソリューション営業本部長                                     |
| 取 締 役     | 藤 井 宏 幸   | 上席執行役員ITマネジメント事業本部長<br>株式会社ProVision代表取締役専務            |
| 取 締 役     | 逸 見 真 吾   | 上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長                            |
| 取 締 役     | 鈴 木 行 生   | 株式会社日本ベル投資研究所代表取締役<br>いちご株式会社社外取締役<br>株式会社エックスネット社外監査役 |
| 取 締 役     | 小 河 耕 一   | 株式会社キーエンス社外監査役<br>JKホールディングス株式会社社外監査役                  |
| 常 勤 監 査 役 | 菱 田 亨     |                                                        |
| 監 査 役     | 佐 藤 正 男   | 佐藤正男税理士事務所所長 税理士<br>株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役           |
| 監 査 役     | 中 村 嘉 宏   | ひのき総合法律事務所パートナー 弁護士                                    |
| 監 査 役     | 浜 野 正 男   |                                                        |

- (注) 1. 取締役鈴木行生氏および取締役小河耕一氏は、社外取締役にあります。
2. 常勤監査役菱田亨氏、監査役佐藤正男氏、監査役中村嘉宏氏および監査役浜野正男氏は、社外監査役にあります。
3. 常勤監査役菱田亨氏および監査役佐藤正男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役菱田亨氏は、長年にわたり、行政機関において主に監査官として税務および財務業務等に携わってきた経験があります。
  - ・監査役佐藤正男氏は、税理士の資格を有しております。
4. 2018年6月26日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって、専務取締役淵之上勝弘氏は任期満了により退任いたしました。
5. 2018年6月26日付で取締役の地位・担当を以下のとおり変更しております。
- ・河地伸一郎氏は、取締役から常務取締役に就任し、本部統括を兼務いたしました。
6. 当社は、鈴木行生氏、小河耕一氏、菱田亨氏、佐藤正男氏、中村嘉宏氏および浜野正男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員       | 支給額            |
|--------------------|------------|----------------|
| 取<br>(うち社<br>外取締役) | 10名<br>(2) | 216百万円<br>(8)  |
| 監<br>(うち社<br>外監査役) | 4名<br>(4)  | 17百万円<br>(17)  |
| 合<br>(うち社外役員)      | 14名<br>(6) | 233百万円<br>(25) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2010年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額300百万円以内(うち社外取締役分は月額1,500千円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2010年1月28日開催の第27期定時株主総会において、月額2,500千円以内と決議いただいております。  
 4. 上記取締役には2018年6月26日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役鈴木行生氏は、株式会社日本ベル投資研究所代表取締役、いちご株式会社社外取締役および株式会社エクスネット社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小河耕一氏は、株式会社キーエンスおよびJKホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐藤正男氏は、佐藤正男税理士事務所所長および株式会社フーマイスターエレクトロニクスの社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中村嘉宏氏は、ひのき総合法律事務所パートナー弁護士であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会 (13回開催) |      | 監査役会 (12回開催) |      |
|----------|--------------|------|--------------|------|
|          | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 取締役 鈴木行生 | 13回          | 100% | —            | —    |
| 取締役 小河耕一 | 13回          | 100% | —            | —    |
| 監査役 菱田 亨 | 13回          | 100% | 12回          | 100% |
| 監査役 佐藤正男 | 13回          | 100% | 12回          | 100% |
| 監査役 中村嘉宏 | 13回          | 100% | 12回          | 100% |
| 監査役 浜野正男 | 13回          | 100% | 12回          | 100% |

(ロ) 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役鈴木行生氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の月次業績の推移、業績の見通し、新規事業の方針等について経営に関する豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門の見地からの発言を行っております。

- ・取締役小河耕一氏は、取締役会において主に当社および当社グループ会社の内部統制やコンプライアンスに関し、社外の中立的・専門的な見地からの発言を行っております。
- ・監査役菱田亨氏は、取締役会および監査役会において主に経営の意思決定および内部統制に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的な見地からの発言を行っております。
- ・監査役佐藤正男氏は、取締役会および監査役会において主に財務・会計等に関し、税理士として専門的な見地からの発言を行っております。
- ・監査役中村嘉宏氏は、取締役会および監査役会において主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門的な見地からの発言を行っております。
- ・監査役浜野正男氏は、取締役会および監査役会において主に経営の意思決定および内部統制に関し、豊富な知識・経験に基づき、社外の中立的・専門的な見地からの発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 45百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 45百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 非監査業務について  
該当事項はありません。
- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。



## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ、当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が法令および定款を遵守した行動をとるために、経営理念、社員心得および行動規範を定める。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

ロ、当社グループは、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度により、法令違反その他不正行為の早期発見および是正を図るとともに、内部通報者の保護を行う。

ハ、代表取締役社長は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。

ニ、監査役および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令および定款に違反する問題の有無およびその内容を代表取締役および取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。

ホ、代表取締役社長、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役社長は定期的に取締役会にその結果を報告する。

ヘ、従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員が法令・定款違反については代表取締役社長が取締役に具体的な処分を答申する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、代表取締役社長は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役とともに、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。

ロ、管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理する。

ハ、内部監査室は当社グループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社的リスク管理の進捗状況をレビューさせるとともに、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策を審議・決定する。

ニ、当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。

- ④ 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者およびその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築するとともに、子会社にてこれに準拠した体制を構築させる。

そのうえで、以下の管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

- イ. 職務権限・意思決定ルールの策定
  - ロ. 効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置
  - ハ. 受注・外注監査委員会、稼働・配属監査委員会の設置
  - ニ. 会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員および部門長を構成員とする経営会議の設置
  - ホ. 取締役会による原則3事業年度を期間とするグループ中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
  - ヘ. 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社が月1回開催する経営会議において、子会社の代表取締役に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
  - ロ. 子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当社への速やかな報告を義務付ける。
- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
  - ロ. 「関係会社管理規程」に基づき、経営管理室が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うとともに、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。
  - ハ. 取締役は当社グループの取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社グループの業務執行状況を監査する。
  - ニ. 内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役は、経営管理室所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従わなければならない。
  - ロ. 監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
  - ハ. 監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理室所属の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役および使用人は次の事項を報告することとする。
- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ロ. 重大な法令・定款違反

- ハ、経営会議で決議された事項
  - ニ、毎月の経営状況として重要な事項
  - ホ、内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
  - ヘ、その他コンプライアンス上重要な事項
- ⑨ 子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- イ、当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
  - ロ、内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - ハ、管理本部は、当社グループの役職員からの内部通報が発生した場合、当社監査役に対して報告する。
- ⑩ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの内部通報制度運用規程において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益な取扱いの禁止を明記する。
- ⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑫ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ、役職員職務の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の環境を整備するよう努める。
  - ロ、監査役による各業務執行取締役および重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑬ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- イ、財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定および手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - ロ、内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役および監査役に報告するとともに、当該部門はその対策を講じる。
- ⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- イ、当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役職員に対し周知徹底を図る。
  - ロ、反社会的勢力からの接触や不当な要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスへの取り組みについて

当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が、法令および社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底させるために、経営理念、行動基準、社員心得および行動規範を定め、コンプライアンス担当部となる管理本部担当取締役が講師となり社員研修を定期的を実施しております。また、毎月開催される経営会議では、代表取締役から経営幹部へ繰り返しその精神を伝えております。社内通報体制については、「内部通報制度運用規程」を定め、各種の内部通報・相談窓口を設けております。法令違反その他不正行為等に関する内部通報窓口、人事評価や配属等に関する相談窓口、社外の専任キャリアカウンセラーが相談を受ける「キャリアサポートプロフェッショナル」の相談窓口も開設しており、当社グループの社会的信頼の向上を図るとともに内部通報者の保護および健全な社員の育成に努めております。なお、当事業年度において法令違反その他不正行為等に関する内部通報の実例はありません。

当社は、前年に「システナ健康宣言」を策定し従業員の健康増進への様々な取り組みを推進した結果、「健康経営優良法人2019ホワイト500※」に連続して認定されました。継続して従業員の活力や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上に繋がるものと期待されます。

内部監査室では、「金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制の有効性」、「安全保障輸出管理規程の遵守」、「稼働時間」の監査を定期的を実施し、監査結果を代表取締役、監査役に報告しております。代表取締役、監査役、監査法人、内部監査人は随時情報の共有に努めております。

※「健康経営優良法人2019ホワイト500」とは、経済産業省と日本健康会議が共同で認定を行う制度であり、当社は大規模法人部門で2年連続認定されております。

### ② リスク管理について

管理本部担当取締役が代表取締役から任命されて、全社のリスク管理に関する統括責任者となっております。統括責任者のもと、管理本部長が各事業本部長とともにカテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の規程の策定にあたっております。また、以前から認証を取得しておりました「ISO9001」、「ISO14001」、「ISO/IEC27001」、「JISQ15001（プライバシーマーク）」の目標を当社事業目標とリンクさせることにより、「ISO・JISQ」の運用が当社事業の品質向上に繋がる取り組みを更に強力に推進しており、各事業本部の目標へと落とし込まれております。「ISO/IEC27001」においては、フレームワークデザイン本部、大阪支社へ認証対象範囲を拡大させ更にリスク管理を高めております。

特に、開発系事業部においては、「品質管理室」等の設置により品質向上、損失の危険の管理に関しての取り組みを強化しており、開発者の稼働時間減少効果となり結果が表れております。

当社グループ全体のリスクについては、網羅的・統括的に管理本部において管理しており、大規模地震等の不測の事態の発生時においても、当社グループの事業の継続を図るため「事業継続計画（BCP）」を策定し役職員に周知しております。

プロジェクトごとのリスクについては、内部監査室により事業部によるリスク管理の状況が毎月監視され、代表取締役、監査役へ随時報告されております。

### ③ 取締役の職務執行および子会社の経営管理について

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、責任者およびその責任の明確化ならびに執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築し運用しております。取締役には独立性のある社外取締役を複数名選任し、監督機能の向上に努めております。また、会社運営等重要方針ならびに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として、取締役、執行役員および部門長を構成員とする経営会議が毎月開催され、月次業績のレビューを行い活発な質疑応

答および課題検討がなされております。各事業本部では、プロジェクトを効率的に管理運営するため事業推進会議等が担当の役員により定期的に開催されております。

さらに、当社オリジナルサービスとなる、ビジネスアプリプラットフォーム「Canbus.」（キャンバスドット※）を活用し情報の一元化によるIT経営を推し進めております。

子会社についても当社に準拠した体制を構築させており、取締役または監査役を当社から派遣し、当社の品質で適切に管理を行えるよう努めており、責務についても「関係会社管理規程」を定め明確にしております。子会社の月次業績、財務状況、その他の重要な情報については、当社の経営会議の場で子会社の代表取締役から報告を受け、当社同様にレビューを行っております。

内部監査室では、「財務報告に係る内部統制の有効性」について影響を及ぼす子会社の監査や各種会議等への出席を適宜行い、システナ基準での評価を継続的に行うとともに代表取締役、監査役、監査法人へ適宜適切に報告し情報共有に努めております。

※「Canbus.」（キャンバスドット）の活用により、売上管理、稼働管理等の数値管理および顧客管理、開発者のスキル管理等リアルタイムな情報の見える化を図っております。

#### ④ 監査役について

監査役は、取締役会への出席および常勤監査役による定例幹部会議への出席を通じて発言の機会があり、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、監査役は経営管理室所属の従業員に職務に必要な補助を求めることができ、職務の実行についての環境整備が図られております。なお、当社グループの「内部通報制度運用規程」に基づき、当社グループの役職員が直接監査役へ通報を行うことができ、当該通報をしたことによる不当な扱いを禁止しております。監査役は、代表取締役、監査法人、内部監査人と随時情報の共有を行い、効果的な監査業務の遂行に努めております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、安定配当の継続をベースとした上で、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、各事業年度の業績および財務状況ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、連結配当性向40%以上を目標に積極的に実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、財務状況や株価の推移等を勘案しつつ、利益還元策の一環として機動的に実施してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき9円50銭とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後成長が見込まれる事業分野への投資、自社商材の研究開発、事業拡大に伴う人材採用・育成の強化等に有効利用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |               | 負 債 の 部                |               |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>29,166</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>13,227</b> |
| 現金及び預金               | 14,376        | 買掛金                    | 6,056         |
| 受取手形及び売掛金            | 13,486        | 短期借入金                  | 1,550         |
| 商 品                  | 899           | 未払金及び未払費用              | 1,547         |
| 仕 掛 品                | 7             | 未払法人税等                 | 1,853         |
| そ の 他                | 397           | 未払消費税等                 | 465           |
| 貸倒引当金                | △1            | 賞与引当金                  | 1,494         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>4,738</b>  | そ の 他                  | 259           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>588</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>85</b>     |
| 建 物                  | 232           | 長期未払金                  | 73            |
| 車 両 運 搬 具            | 34            | そ の 他                  | 11            |
| 工具、器具及び備品            | 280           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>13,312</b> |
| 土 地                  | 36            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| そ の 他                | 4             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>20,416</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>307</b>    | 資 本 金                  | 1,513         |
| ソフトウェア               | 31            | 資 本 剰 余 金              | 5,390         |
| ソフトウェア仮勘定            | 274           | 利 益 剰 余 金              | 16,667        |
| そ の 他                | 2             | 自 己 株 式                | △3,155        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,842</b>  | その他の包括利益累計額            | △117          |
| 投資有価証券               | 2,312         | その他有価証券評価差額金           | △62           |
| 敷金及び保証金              | 788           | 為替換算調整勘定               | △54           |
| 繰延税金資産               | 707           | 非支配株主持分                | 292           |
| そ の 他                | 32            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>20,592</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>33,904</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>33,904</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

(単位：百万円)

| 科 目           | 金     | 額      |
|---------------|-------|--------|
| 売 上 高         |       | 59,742 |
| 売 上 原 価       |       | 46,989 |
| 売 上 総 利 益     |       | 12,753 |
| 販売費及び一般管理費    |       | 5,850  |
| 営 業 利 益       |       | 6,902  |
| 営 業 外 収 益     |       |        |
| 受 取 利 息       | 0     |        |
| 受 取 配 当 金     | 2     |        |
| 助 成 金 収 入     | 17    |        |
| 受 取 手 数 料     | 7     |        |
| 為 替 差 益       | 1     |        |
| そ の 他         | 12    | 42     |
| 営 業 外 費 用     |       |        |
| 支 払 利 息       | 7     |        |
| 持分法による投資損失    | 222   |        |
| そ の 他         | 8     | 238    |
| 経 常 利 益       |       | 6,706  |
| 特 別 損 失       |       |        |
| 会 員 権 評 価 損   | 7     | 7      |
| 税金等調整前当期純利益   |       | 6,699  |
| 法人税、住民税及び事業税  | 2,032 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 81    | 2,113  |
| 当 期 純 利 益     |       | 4,585  |
| 非支配株主に帰属する利益  |       | 1      |
| 親会社株主に帰属する利益  |       | 4,584  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2018年4月1日残高                   | 1,513   | 5,390 | 13,326 | △3,154  | 17,075 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △1,243 |         | △1,243 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |       | 4,584  |         | 4,584  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度<br>中の変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —     | 3,341  | △0      | 3,341  |
| 2019年3月31日残高                  | 1,513   | 5,390 | 16,667 | △3,155  | 20,416 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |                 |                 | 非 支 配 株 主 分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|---------------|-----------------|-----------------|-------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 整 換 勘 算 定 | そ の 他 の 利 益 合 計 | の 包 括 利 益 累 計 額 |             |        |
| 2018年4月1日残高                   | △22                   | △125          | △148            |                 | 293         | 17,220 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |               |                 |                 |             |        |
| 剰余金の配当                        |                       |               |                 |                 |             | △1,243 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |               |                 |                 |             | 4,584  |
| 自己株式の取得                       |                       |               |                 |                 |             | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度<br>中の変動額（純額） | △39                   | 70            | 31              |                 | △1          | 30     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △39                   | 70            | 31              |                 | △1          | 3,371  |
| 2019年3月31日残高                  | △62                   | △54           | △117            |                 | 292         | 20,592 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|             |                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 連結子会社の数  | 10社                                                                                                                                                                                                 |
| ロ. 連結子会社の名称 | 株式会社ProVision<br>東京都ビジネスサービス株式会社<br>株式会社GaYa<br>株式会社IDY<br>株式会社ティービーエスオペレーション<br>Systema (THAILAND) Co., Ltd.<br>Systema America Inc.<br>Systema Vietnam Co., Ltd.<br>株式会社インターネットオブシンクス<br>株式会社eペット |

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

|                         |                                                      |
|-------------------------|------------------------------------------------------|
| イ. 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 | 3社                                                   |
| ロ. 主要な会社等の名称            | HISホールディングス株式会社<br>StrongKey, Inc.<br>ONE Tech, Inc. |

なお、持分法適用の関連会社であるStrongKey, Inc. は、社名をStrongAuth, Inc. から変更いたしました。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は3社（HISホールディングス㈱、StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.）であります。HISホールディングス㈱の決算日は8月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。また、StrongKey, Inc. の決算日は6月30日、ONE Tech, Inc. の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

##### ④ のれん相当額の処理

米国関連会社において持分法適用の結果生じたのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・商品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

均等償却

ハ. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益および費用の計上基準

売上高および売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

- ・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

- ・工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,190百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 28,180,000株   | 84,540,000株  | 一株           | 112,720,000株 |

(注) 発行済株式の総数の増加は、2018年6月1日を効力発生日として普通株式1株を4株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,794,540株    | 11,383,671株  | 一株           | 15,178,211株  |

(注) 自己株式の数の増加11,383,671株は、2018年6月1日を効力発生日として普通株式1株を4株の割合で株式分割を行ったことによるもの11,383,620株および単元未満株式の買取り51株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2018年5月16日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 609百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 2018年3月31日
- ・効力発生日 2018年6月12日

ロ. 2018年10月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 634百万円
- ・1株当たり配当額 6.5円
- ・基準日 2018年9月30日
- ・効力発生日 2018年12月4日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年5月16日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 926百万円     |
| ・配当の原資    | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当額 | 9.5円       |
| ・基準日      | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2019年6月11日 |

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金および長期借入金は、主に運転資金および設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより、金利変動に機動的な対応をできるようにしております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

|             | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-------------|---------------------|---------|---------|
| ① 現金及び預金    | 14,376              | 14,376  | —       |
| ② 受取手形及び売掛金 | 13,486              | 13,486  | —       |
| ③ 投資有価証券    | 809                 | 809     | —       |
| ④ 買掛金       | (6,056)             | (6,056) | —       |
| ⑤ 短期借入金     | (1,550)             | (1,550) | —       |
| ⑥ 未払金及び未払費用 | (1,547)             | (1,547) | —       |

(\* ) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、④ 買掛金、⑤ 短期借入金、  
⑥ 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 非上場株式等 | 1,503            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 受取手形及び売掛金 | 13,486        | —                | —                 | —             |

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 208円11銭  
(2) 1株当たり当期純利益 47円00銭

(注) 当社は、2018年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定し算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |        | 負 債 の 部                |        |
|--------------------|--------|------------------------|--------|
| 科 目                | 金 額    | 科 目                    | 金 額    |
| <b>流 動 資 産</b>     | 26,744 | <b>流 動 負 債</b>         | 12,490 |
| 現金及び預金             | 12,770 | 買掛金                    | 5,954  |
| 受取手形               | 717    | 短期借入金                  | 1,550  |
| 売掛金                | 12,079 | 未払金                    | 1,264  |
| 商品                 | 887    | 未払法人税等                 | 1,791  |
| 仕掛品                | 5      | 未払消費税等                 | 398    |
| 前渡金                | 0      | 前受金                    | 49     |
| 前払費用               | 255    | 預り金                    | 141    |
| 短期貸付金              | 1      | 賞与引当金                  | 1,340  |
| 関係会社短期貸付金          | 6      | <b>固 定 負 債</b>         | 9      |
| その他                | 18     | 預り敷金保証金                | 9      |
| <b>固 定 資 産</b>     | 5,253  | <b>負 債 合 計</b>         | 12,499 |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 438    | <b>純 資 産 の 部</b>       |        |
| 建物                 | 166    | <b>株 主 資 本</b>         | 19,560 |
| 構築物                | 0      | 資 本 金                  | 1,513  |
| 車両運搬具              | 29     | 資 本 剰 余 金              | 5,397  |
| 工具、器具及び備品          | 211    | 資 本 準 備 金              | 1,428  |
| 土地                 | 30     | その他資本剰余金               | 3,968  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 300    | <b>利 益 剰 余 金</b>       | 15,805 |
| ソフトウェア             | 25     | その他利益剰余金               | 15,805 |
| ソフトウェア仮勘定          | 274    | 別 途 積 立 金              | 0      |
| その他                | 0      | 繰越利益剰余金                | 15,804 |
| <b>投資その他の資産</b>    | 4,514  | <b>自 己 株 式</b>         | △3,155 |
| 投資有価証券             | 886    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等        | △62    |
| 関係会社株式             | 2,904  | その他有価証券評価差額金           | △62    |
| 出資金                | 0      | <b>純 資 産 合 計</b>       | 19,498 |
| 長期前払費用             | 13     | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | 31,998 |
| 長期貸付金              | 1      |                        |        |
| 関係会社長期貸付金          | 269    |                        |        |
| 敷金及び保証金            | 668    |                        |        |
| 繰延税金資産             | 646    |                        |        |
| その他                | 0      |                        |        |
| 投資損失引当金            | △798   |                        |        |
| 貸倒引当金              | △77    |                        |        |
| <b>資 産 合 計</b>     | 31,998 |                        |        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで ）

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 54,599 |
| 売 上 原 価                 |       | 43,015 |
| 売 上 総 利 益               |       | 11,583 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 5,010  |
| 営 業 利 益                 |       | 6,573  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 2     |        |
| 受 取 配 当 金               | 16    |        |
| 受 取 手 数 料               | 1     |        |
| 為 替 差 益                 | 1     |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 4     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 3     |        |
| そ の 他                   | 5     | 36     |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 6     |        |
| そ の 他                   | 5     | 12     |
| 経 常 利 益                 |       | 6,596  |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 516   |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 49    |        |
| 会 員 権 評 価 損             | 7     | 574    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 6,022  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,914 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 74    | 1,989  |
| 当 期 純 利 益               |       | 4,033  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |                |              |                 |               |                  |
|-----------------------------|---------|-------|----------------|--------------|-----------------|---------------|------------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金 |                |              | 利 益 剰 余 金       |               |                  |
|                             |         | 資本準備金 | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
|                             |         |       |                | 別 積 立 金      | 途 金             | 繰 越 利 益 剰 余 金 |                  |
| 2018年4月1日残高                 | 1,513   | 1,428 | 3,968          | 5,397        | 0               | 13,014        | 13,015           |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |                |              |                 |               |                  |
| 剰余金の配当                      |         |       |                |              |                 | △1,243        | △1,243           |
| 当期純利益                       |         |       |                |              |                 | 4,033         | 4,033            |
| 自己株式の取得                     |         |       |                |              |                 |               |                  |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |       |                |              |                 |               |                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -     | -              | -            | -               | 2,789         | 2,789            |
| 2019年3月31日残高                | 1,513   | 1,428 | 3,968          | 5,397        | 0               | 15,804        | 15,805           |

|                             | 株 主 資 本 |                | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等         | 純 資 産<br>計 |
|-----------------------------|---------|----------------|----------------------------|------------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |            |
| 2018年4月1日残高                 | △3,154  | 16,771         | △22                        | 16,748     |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |                            |            |
| 剰余金の配当                      |         | △1,243         |                            | △1,243     |
| 当期純利益                       |         | 4,033          |                            | 4,033      |
| 自己株式の取得                     | △0      | △0             |                            | △0         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |                | △39                        | △39        |
| 事業年度中の変動額合計                 | △0      | 2,789          | △39                        | 2,750      |
| 2019年3月31日残高                | △3,155  | 19,560         | △62                        | 19,498     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- |                         |                                                       |
|-------------------------|-------------------------------------------------------|
| ① 子会社および関連会社株式          | 移動平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券<br>イ. 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ロ. 時価のないもの              | 移動平均法による原価法                                           |
| ③ たな卸資産<br>イ. 商品        | 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）                       |
| ロ. 仕掛品                  | 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）                         |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |                                                                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）<br>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                                        |
| ③ 長期前払費用 | 均等償却                                                                                                                                                                               |

#### (3) 引当金の計上基準

- |           |                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 投資損失引当金 | 子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。                              |
| ③ 賞与引当金   | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。                                           |

#### (4) 重要な収益および費用の計上基準

##### 売上高および売上原価の計上基準

- |                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 |  |
| ・ 工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）  |  |
| ② その他の工事                          |  |
| ・ 工事完成基準                          |  |

#### (5) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- |           |               |
|-----------|---------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|-----------|---------------|

## 2. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                                 |        |
|---------------------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額              | 981百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 |        |
| ① 短期金銭債権                        | 31百万円  |
| ② 長期金銭債権                        | 269百万円 |
| ③ 短期金銭債務                        | 47百万円  |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|         |        |
|---------|--------|
| ① 営業収益  | 33百万円  |
| ② 営業費用  | 463百万円 |
| ③ 営業外収益 | 16百万円  |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数  | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 3,794,540株  | 11,383,671株 | 一株         | 15,178,211株 |

(注) 自己株式の数の増加11,383,671株は、2018年6月1日を効力発生日として普通株式1株を4株の割合で株式分割を行ったことによるもの11,383,620株および単元未満株式の買取り51株によるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

|              |          |
|--------------|----------|
| 未払事業税        | 109百万円   |
| 未払事業所税       | 9百万円     |
| 賞与引当金        | 410百万円   |
| 貸倒引当金        | 89百万円    |
| 投資損失引当金      | 244百万円   |
| 関係会社株式評価損    | 79百万円    |
| 投資有価証券評価損    | 10百万円    |
| 会員権評価損       | 25百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | 27百万円    |
| その他          | 10百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 1,016百万円 |
| 評価性引当額       | △370百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 646百万円   |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 法定実効税率            | 30.6%        |
| (調整)              |              |
| 評価性引当額の増減         | 2.9%         |
| その他               | <u>△0.5%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>33.0%</u> |

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社および法人主要株主等  
該当事項はありません。
- (2) 役員および個人主要株主等  
該当事項はありません。
- (3) 子会社および関連会社等  
該当事項はありません。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 199円90銭
- (2) 1株当たり当期純利益 41円35銭

(注) 当社は、2018年6月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が当事業年度の期首に実施されたと仮定し算定しております。

#### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社システナ

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システナの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社システナ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 文 倉 辰 永 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システナの2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 株 式 会 社 シ ス テ ナ | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 菱 田 亨 | ⓧ       |
| 監 査 役 佐 藤 正 男   | ⓧ       |
| 監 査 役 中 村 嘉 宏   | ⓧ       |
| 監 査 役 浜 野 正 男   | ⓧ       |

(注) 常勤監査役菱田亨、監査役佐藤正男、監査役中村嘉宏及び監査役浜野正男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の数<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | へん み よし ちか<br>逸 見 愛 親<br>(1956年3月24日生) | 1974年4月 日東紡績株式会社入社<br>1979年4月 サンシステム株式会社入社<br>1983年3月 ヘンミエンジニアリング株式会社（現当社）設立 代表取締役社長<br>2007年12月 カテナ株式会社特別顧問<br>2008年6月 同社取締役会長<br>2009年1月 当社代表取締役会長<br>2010年4月 当社代表取締役社長<br>2016年4月 当社代表取締役会長（現任）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 一株                  |
| 2         | み うら けん じ<br>三 浦 賢 治<br>(1968年2月5日生)   | 1988年4月 株式会社東芝エンジニアリング入社<br>1991年4月 株式会社プライム入社<br>1995年5月 当社入社<br>2001年1月 当社取締役技術部長<br>2002年11月 当社取締役事業推進本部長兼営業部長<br>2003年11月 当社取締役副社長<br>2004年12月 当社代表取締役副社長<br>2007年6月 カテナ株式会社取締役<br>2009年1月 当社代表取締役社長<br>2010年4月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼エアー・クラウド推進本部主管兼大阪支社主管<br>2010年7月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管<br>2011年4月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネージメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管<br>2013年4月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼ITマネージメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管兼金融・基盤システム本部主管<br>2014年10月 当社代表取締役副社長マネージメント統括兼フレームワークデザイン本部主管兼ITマネージメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管<br>2015年6月 当社代表取締役副社長マネージメント統括<br>2016年4月 当社代表取締役社長（現任） | 928,000株            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | か い たか ふみ<br>甲 斐 隆 文<br>(1951年11月14日生)      | 1976年4月 株式会社壽屋入社<br>1989年12月 緑電子株式会社入社<br>1993年6月 同社取締役管理部長<br>1999年10月 カテナ株式会社入社<br>2005年6月 同社取締役兼執行役員常務管理本部長<br>2009年4月 同社常務取締役管理・人財戦略統括<br>2010年4月 当社常務取締役財務経理本部主管兼財務<br>経理本部長<br>2015年6月 当社常務取締役財務経理担当（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 45,800株            |
| 4         | かわ ち しん いら う<br>河 地 伸 一 郎<br>(1964年12月18日生) | 1988年4月 株式会社丸舟エフエスエル入社<br>1990年5月 有限会社ケイワンコーポレーション設立<br>代表取締役<br>1999年4月 当社入社<br>2003年11月 当社技術部長<br>2005年11月 当社技術本部長<br>2007年1月 当社取締役技術本部長<br>2008年11月 当社取締役執行役員人材戦略本部長兼人<br>事労務部長<br>2009年12月 当社取締役執行役員人材戦略本部長<br>2010年4月 当社執行役員管理本部長<br>2012年12月 当社執行役員ITマネジメント事業本部長<br>2014年7月 当社執行役員ITマネジメント事業本部長<br>兼アカデミー校長<br>2015年6月 当社取締役ブランディング戦略担当兼人<br>材ビジネス推進担当<br>2016年4月 当社取締役ブランディング戦略担当兼人<br>材ビジネス推進担当兼中部・西日本担当<br>2016年6月 当社取締役ブランディング戦略担当兼中<br>部・西日本担当兼管理部門担当<br>2017年4月 当社取締役ブランディング戦略担当兼管<br>理部門担当兼中部・西日本担当兼横浜事<br>業所長<br>2018年4月 当社取締役ブランディング戦略担当兼管<br>理部門担当<br>2018年6月 当社常務取締役本部統括兼ブランディ<br>ング戦略担当兼管理部門担当（現任） | 8,400株             |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の数<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5         | た ぐち まこと<br>田 口 誠<br>(1972年1月14日生)     | 1992年4月 カテナ株式会社入社<br>2002年4月 同社営業本部営業第一新宿営業所長<br>2004年4月 同社システム商品事業本部営業第一部長<br>2008年4月 同社システム商品事業本部副本部長兼東<br>日本営業第一部長<br>2009年4月 同社ソリューション営業本部副本部長兼<br>営業第一部長<br>2010年4月 当社ソリューション営業本部営業統括部<br>長兼営業第一部長<br>2010年8月 当社ソリューション営業本部長<br>2013年4月 当社執行役員ソリューション営業本部長<br>2015年6月 当社上席執行役員ソリューション営業本<br>部長<br>2016年6月 当社取締役兼上席執行役員ソリューシ<br>ョン営業本部長(現任) | 8,400株              |
| 6         | ふじ い ひろ ゆき<br>藤 井 宏 幸<br>(1969年4月25日生) | 1991年4月 カテナ株式会社入社<br>2001年7月 同社システム機器営業部立川営業所長<br>2003年1月 同社ヒューマンウェア事業部長<br>2006年10月 同社OAPC事業部長<br>2008年4月 同社ITマネジメント事業部長<br>2010年4月 当社ITマネジメント事業部長<br>2015年4月 当社執行役員ITマネジメント事業本部統<br>括部長<br>2015年6月 当社上席執行役員ITマネジメント事業本<br>部長<br>2018年6月 当社取締役兼上席執行役員ITマネジメン<br>ト事業本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ProVision代表取締役専務                               | 一株                  |
| 7         | へん み しん ご<br>逸 見 真 吾<br>(1980年5月26日生)  | 2003年4月 株式会社ピー・アール・オー入社<br>2012年4月 当社入社<br>2013年4月 当社クラウド事業部長<br>2015年6月 当社執行役員新企隊本部プロダクトイノ<br>ベーション事業部長<br>2017年4月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリュ<br>ーションデザイン本部営業統括部長<br>2017年6月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリュ<br>ーションデザイン本部長代理<br>2017年10月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリュ<br>ーションデザイン本部長<br>2018年6月 当社取締役兼上席執行役員新企隊本部長<br>兼ソリューションデザイン本部長(現<br>任)                                | 一株                  |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 8         | すずき ぎやう おし<br>鈴木 行 生<br>(1950年6月3日生)  | 1975年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>1996年6月 同社取締役企業調査部長<br>1997年6月 野村証券株式会社取締役金融研究所長<br>1999年6月 野村アセットマネジメント株式会社執行<br>役員調査本部長<br>2000年6月 同社常務執行役員調査本部長<br>2005年6月 野村ホールディングス株式会社取締役<br>(監査特命取締役)<br>2007年4月 社団法人日本証券アナリスト協会会長<br>株式会社日本ベル投資研究所設立 代表<br>取締役(現任)<br>2012年6月 当社社外取締役(現任)<br>2015年5月 いちごグループホールディングス株式<br>会社(現 いちご株式会社)社外取締役(現<br>任)<br>2018年6月 株式会社エックスネット社外監査役(現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社日本ベル投資研究所代表取締役<br>いちご株式会社社外取締役<br>株式会社エックスネット社外監査役 | 一株           |
| 9         | おがわ こう いち<br>小 河 耕 一<br>(1951年12月2日生) | 1975年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ<br>銀行) 入行<br>1997年5月 同行六本木支店長<br>1999年5月 同行岡山支店長<br>2001年6月 同行横浜駅前支店長<br>2002年4月 株式会社みずほ銀行横浜駅前支店長<br>2004年7月 同行業務監査部監査主任<br>2006年5月 みずほスタッフ株式会社社上席執行役員<br>2007年9月 同社常務取締役<br>2012年6月 株式会社キーエンス社外監査役(現任)<br>2012年6月 JKホールディングス株式会社社外監査役<br>(現任)<br>2013年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社キーエンス社外監査役<br>JKホールディングス株式会社社外監査役                                                                                           | 一株           |

- (注) 1. 取締役候補者甲斐隆文氏は、東京都ビジネスサービス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
2. 取締役候補者藤井宏幸氏は、株式会社ProVisionの代表取締役専務を兼務しており、当社は同社との間に業務委託の取引関係があります。
3. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 鈴木行生氏および小河耕一氏は、社外取締役候補者であります。

5. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 鈴木行生氏は、証券会社等において長年にわたり培われた経営者としての豊富な経験および幅広い見識ならびに証券アナリストとしての専門的な金融・経済知識を有しており、主に取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための的確な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考えたためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって7年であります。
  - (2) 小河耕一氏は、金融機関において長年にわたり培われた豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に内部統制やコンプライアンスの観点から有益な助言をいただくことにより、当社の経営体制が強化できるものと考えたためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより社外取締役候補者である鈴木行生氏および小河耕一氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しており、鈴木行生氏および小河耕一氏が原案どおり再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
7. 当社は、鈴木行生氏および小河耕一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役4名のうち、菱田亨、佐藤正男、浜野正男の3氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 菱田 亨<br>(1947年8月28日生)  | 1966年4月 名古屋国税局総務部入署<br>1976年7月 大蔵省証券局業務課<br>1988年7月 大蔵省証券局企業財務課 証券監査官<br>1992年7月 証券取引等監視委員会総務検査課 証券検査官<br>2000年7月 金融庁検査部 統括検査官<br>2001年7月 日本証券業協会 監査部部長<br>2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所 上場審査部長<br>2007年7月 同所 内部監査室長<br>2010年4月 株式会社大阪証券取引所 参加者監理グループ 上席調査役<br>2012年12月 当社常勤監査役 (現任) | 一株                 |
| 2     | 佐藤 正男<br>(1944年4月24日生) | 1963年4月 仙台国税局総務部総務課入署<br>1983年12月 税理士資格取得<br>1998年7月 東京国税不服審判所国税審判官<br>2000年7月 税務大学校研究部教授<br>2002年7月 西新井税務署長<br>2003年8月 佐藤正男税理士事務所開設 所長就任 (現任)<br>2007年1月 当社監査役 (現任)<br>2010年12月 株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>佐藤正男税理士事務所所長 税理士<br>株式会社フーマイスターエレクトロニクス社外監査役    | 2,800株             |
| ※3    | 阿田川 博<br>(1954年7月12日生) | 1978年4月 大蔵省理財局国有財産第二課入省<br>1986年4月 大蔵省証券局検査課証券検査官<br>1989年7月 近畿財務局理財部証券検査課証券検査官<br>1993年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官<br>2001年7月 関東財務局理財部理財第二課長<br>2003年7月 証券取引等監視委員会総務検査課情報処理調整官<br>2008年7月 福岡財務支局佐賀財務事務所長<br>2009年7月 財団法人財務会計基準機構 (現 公益財団法人財務会計基準機構) 企画部長<br>2013年9月 一般社団法人日本投資顧問業協会参事  | 一株                 |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 菱田亨氏、佐藤正男氏および阿田川博氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 菱田亨氏は、行政機関において主に監査官として培われた税務および財務に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる税務および財務の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年7ヶ月となります。
- (2) 佐藤正男氏は、国税局任官および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験等を有しており、税務・会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる企業税務の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年6ヶ月となります。
- (3) 阿田川博氏は、行政機関において主に監査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、これにより社外監査役候補者である菱田亨氏および佐藤正男氏との間で次の内容の責任限定契約を締結しております。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 菱田亨氏および佐藤正男氏が原案どおり再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、阿田川博氏が原案どおり選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、菱田亨氏および佐藤正男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、阿田川博氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 徳尾野信成<br>(1954年3月9日生) | 1976年4月 東京国税局総務部総務課入署<br>1993年7月 東京国税局調査第二部調査第15部門主査<br>1995年7月 東京国税局総務部人事第一課人事専門官<br>2008年7月 東京国税局総務部人事第二課長<br>2011年7月 東京国税局総務部総務課長<br>2012年7月 東京上野税務署長<br>2013年7月 東京国税局調査第四部長<br>2014年8月 徳尾野信成税理士事務所開設 所長就任<br>(現任)<br>2015年8月 株式会社ダイナム社外監査役(現任)<br>2017年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役(現任)<br>2018年5月 株式会社東天紅社外監査役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 徳尾野信成氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 徳尾野信成氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、行政機関において主に調査官として培われた税務および会計に関する高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、徳尾野信成氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で次の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 徳尾野信成氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

### 1. 提案の理由および当該報酬制度を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」のみとしていますが、本議案は、当社取締役（下記のとおり社外取締役を除きます。）を対象に、新たに株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、2010年1月28日開催の第27期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（月額300万円（うち社外取締役については月額1,500千円）以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を、2020年3月31日で終了する事業年度から2029年3月31日で終了する事業年度までの10事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対して支給するというものです。

なお、第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名となります。

また、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と雇用契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

|                                                           |                                            |
|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| ① 本制度の対象者となる取締役                                           | 当社取締役（社外取締役を除く。）                           |
| ② 対象期間                                                    | 2020年3月31日に終了する事業年度から2029年3月31日に終了する事業年度まで |
| ③ ②の対象期間10事業年度において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限 | 合計金580百万円                                  |
| ④ 当社株式の取得方法                                               | 自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法    |
| ⑤ ①の取締役に付与されるポイント総数の上限                                    | 1事業年度あたり97,000ポイント                         |
| ⑥ ポイント付与基準                                                | 役位等に応じたポイントを付与                             |
| ⑦ ①の取締役に對する当社株式の交付時期                                      | 原則として退任時                                   |

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約10年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金580百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を、当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を10事業年度以内の延長期間を定めて都度延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、延長した対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、延長した対象期間の事業年度数に金58百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、延長された信託期間内に下記(3)のポイント付与および当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。



(3) 取締役へ交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に  
対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、  
役員等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業  
年度あたり97,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手  
続に従い、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式につ  
いて、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うこ  
とが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比  
率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役が原則とし  
てその退任時において所定の受益者確定手続を行うことにより、本信  
託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等  
の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金した  
うえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本  
信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、  
本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で  
交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立し  
た信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。か  
かる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使につ  
いて、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得  
代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

(参考)

本制度の骨子につきましては、2019年5月9日付「取締役に対する株式報  
酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区海岸一丁目2番20号  
汐留ビルディング14階 当社本店  
大会議室



## 交通のご案内

J R線

東京モノレール

都営地下鉄大江戸線・浅草線

東京臨海新交通ゆりかもめ

浜松町駅下車 北口より徒歩3分

浜松町駅下車 中央口より徒歩5分

大門駅下車 B1出口より徒歩3分

竹芝駅下車 東出口より徒歩6分